

(仮称) 明日香ハーフマラソン開催準備業務仕様書

1 目的

人口減少・高齢化に伴い、明日香村を訪れる来訪者についても、高齢者が大半を占めている中で、近畿圏のみならず全国都市部からの関係人口や、若年層（20代～40代）を中心とした新たな明日香ファンの獲得のため、村の魅力を堪能できるスポーツイベントとして、民間企業と連携し、2020年度にマラソン大会を実施する。規模はハーフマラソンを想定し、3,000人規模の参加を得ることを目指す。2019年度はコース決定・関係機関との協議・調整、各種実施計画、大会ロゴデザイン作成等を行う。

2020年度以降は大会開催とともに、観光案内や農産物販売会等の附帯事業も実施する。マラソン大会の事業費については、ランナーからの参加料、民間企業の寄附金、補助金等で確保する。マラソン大会出走という一過性の取組に終始せず、ランナーから寄附金（ふるさと納税等）を募り、本村の歴史的風土保全などの地域活性化のチャリティー事業に充て、その成果を毎年PRすることにより、「走って明日香村の歴史的風土を守る」関係人口を獲得する。

2 業務内容

(1) (仮称) 明日香ハーフマラソン（以下「大会」という。）の開催準備に関わる業務

1. 開催計画（案）策定 ディレクター派遣、予算計画・人員配置計画作成
2. 調査費 コース・会場ロケハン
 コース距離計測・交通量調査（調査方法の提案も含む）
3. 資料作成費 コースマップ作成（ブロック図含む）
 各種計画書作成
 (交通・警備・救護・大会運営等、各種スタッフマニュアル含む)
 大会ロゴデザインの作成・提案（選定方法及び実施、その他必要業務）
 大会ホームページ作成、大会開催広報及び配布物作成・納品、
 各種制作物案の作成（交通規制のお知らせ、ポスター、のぼり、クリアファイル、参加募集チラシ）
4. 協賛募集 協賛セールス活動計画（目標金額1,500万円以上）、スポンサーへ付与する権利項目の調整
5. 事務局費（各種協議及び会議出席、諸経費）
6. その他 大会準備に必要な人員は雇いあげ対応すること

3 業務期間

契約締結日の翌日から令和2年3月27日まで参加募集チラシ

契約締結日から令和2年3月27日までの業務内容との継続性・連続性の確保が必要な業務に限る令和2年度の契約については、今回の技術提案募集における最優秀事業者と引き続き契約を締結する予定である。ただし、当該事業に係る令和2年度予算が措置されなかった場合は、この限りでない。

4 作業計画

受託者は、本業務の着手にあたり、教育文化課と協議のうえ、「作業計画書」を作成するものとする。

5 打ち合わせ

受託者は、本業務の実施において、教育文化課及び関係機関と適宜打ち合わせを行い、業務の円滑な進捗に努めるものとする。また、打ち合わせの内容については、記録簿等を作成し、相互に確認するものとする。

6 業務管理

受託者は、本業務を円滑に遂行するため、同種・類似業務の経験を有する者を担当者に配置しなければならない。

7 成果品

別途教育文化課が指定する期日までに、大会開催に係る下記内容の原本データ（ファイル形式については別途指定する）及びPDF形式を2組、プリントを10部提出するものとする。但し、大会開催広報配布物については、印刷物（5,000部）を提出するものとする。

- ・コースマップ（ブロック図含む）
- ・各種計画書（予算・人員配置・交通・警備・救護・大会運営等、各種スタッフマニュアル含む）
- ・大会ロゴデザイン、大会開催広報配布物、各種制作物案（交通規制周知チラシ、参加募集チラシ、ポスター、のぼり、クリアファイル）

※業務に付随する成果品の管理及び権利の帰属はすべて明日香村教育委員会のものとし、明日香村教育委員会が承諾した場合を除き、受託者は成果品を公表してはならない。

8 納品場所

明日香村教育委員会事務局 教育文化課

〒634-0141 奈良県高市郡明日香村大字川原91番地の1

9 その他

① 当業務により作成された成果物の所有権、著作権及びその他の権利は、すべて明日香村教育委員会に帰属するものとする。成果物に受託者または第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物を改変したものを含む）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとするが、明日香村教育委員会は、本業務の成果品等を利用するために必要な範囲において、これを無償で利用できるものとし、受託者はその為に必要な著作権処理を行うものとする。

② 仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、明日香村教育文化課の指示によるものとする。